

令和8年度第2回静岡市文化振興審議会 議事録

日時：令和8年8月6日(木)15:30～17:30

会場：静岡市役所 静岡庁舎本館3階 第1会議室

出席者：【委員】

海野俊彦委員、遠藤次郎委員、坂口裕昭委員、田中豊稻委員、

成島洋子委員(オンライン)、久野貴子委員、平野雅彦委員【会長】、宮城嶋開人委員、山内真一委員

【事務局(文化政策課)】

相羽課長、多々良文化事業推進担当課長、

文化振興係 石川係長、浅倉主査、丸山主任主事、松井主事、

まちは劇場推進係 小島係長、文化事業推進係 柴川係長、芹沢銈介美術館 三浦参事兼館長

【オブザーバー】

(公財)静岡市文化振興財団:星野課長、磯合主事

欠席者:佐々木雅幸委員【副会長】

【議題】

(1)第3期静岡市文化振興計画の骨子案について

(2) 静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例 条例改正案について

【報告】

(1)文化に関する市民意識調査について

【記録】

[illegible]

	循環するように見せる方がよい。 ・本来は文化が土台であり、文化活動の裾野が広がることで様々な活動や投資につながるものである。図の中でも文化の広がりが見える表現にした方がよい。 ・計画でかわるのはこの図のどの部分か、イメージ図①～④はそれぞれに作用するものだと思うが、図がきれいに整いすぎている印象。 ・ピラミッド型より循環型の方が実態に近い。 ・文化体験や交流は常に循環しているものであり、上下関係ではない。最終的には、豊かに文化を支えるという形が良いと思う。 ・ピラミッドのような形だと上下関係があるように見える。図は「渦巻き」のように回っていくイメージが適切ではないか。 ・番号(①～④)があることで、プロセスに見える懸念あり。①・②(文化体験→活動の広がり)はプロセスだが、③・④(民間投資・発信の外向き広がり)はプロセスではない。 ・経済活性化が主目的ではなく、人と人のつながりや関係性の創出が重要。 ・交流や関係人口の創出を中心に考えるべきではないか。 ・文化事業が社会にどんな意味を持つのかを説明できるようにしなければならない。文化によって誰の暮らしが良くなるのか、市民に伝える必要がある。文化と経済の関係を分かりやすく示すことが重要。 ・地域の文化祭等、裾野の活動は既に盛んだが、それが経済に結び付くかは別問題。文化を支える財源や仕組みが将来的に厳しくなる中、民間投資や新たな担い手を巻き込むことは必要であるが、それ自体が目的ではなく、文化活動を持続させるための手段として整理すべき。 ・条例や計画の文言は「市が何を行うか」「民間に何を期待するか」を明確に示す書き方が望ましい。現場の担い手は運営を維持することで手一杯のため、市の支援や翻訳(価値をわかりやすく伝える仕組み)が必要。文化の部分をどうとらえているかによって、結論が変わる。 ・「文化体験」から始まる図として自然に理解できる。文化体験を通じて活動や交流に発展する流れは分かりやすい。 ・理想としては文化活動によって得た収入が再び文化活動へ還元され、文化で生活できる担い手が増えることが文化振興につながる。その意味で経済的循環も重要。 ・基本方針2の「民間投資・共創」の考え方は非常に重要。 ・文化やスポーツの世界は内向きになりやすい。 ・興味関心のない人や企業を巻き込む仕組みが必要。(新潟県十日町市の大地の芸術祭における清津峡トンネルの例等) ・民間投資は文化活動を大きくするエンジンとして位置付けるべき。 ・図ではなく、③の民間投資をすることで、基本施策1・2の総和・総量を大きくしていくという、計画をこう変えていきますという見せ方でいいのでは。 ・観光消費額や雇用創出を直接KPIにすると運用が難しい。まずは文化活動の拡大や共創を評価する方が現実的。 ・KPI(成果指標)は定量化が難しいものが含まれており、誰がどのように測るか不明瞭。文化の価値は必ずしも数値化できるものではなく、KPIのみで評価すること	宮城嶋委員 海野委員 田中委員 坂口委員 平野会長 海野委員 久野委員 坂口委員 山内委員
--	--	--

	には限界がある。 ・「文化の価値の共有・発信」を図の中に位置付けた方がよい。経済活性化そのものよりも、文化の価値が社会に共有されることが重要。 ・いただいた図の意見を踏まえ、複数案作成して提示する。KPI や指標の把握方法については精査し、次回提示時に説明する。成果指標については評価方法の見直しを検討する。 ・文化を中心に据えつつ、内向きの文化活動をどう外向きに拡げるか(民間参入・企業投資・観光連携等)が本計画の要点。 ・評価は来場者数等の単純集計だけでなく、継続的参加者や担い手の持続性、社会的インパクト(アウトカム)を重視するべき。 ・市は「支援(仕組み)を整える」「わかりやすく伝える(価値の翻訳・発信)」「民間を巻き込む入口設計」を担う役割を明確に示す必要がある。 ・今回の意見を踏まえ、図の複数パターン作成(スパイラル等)・KPI の評価方法再検討・市の具体的施策(発信・支援)の明記案を作成し、次回審議に向け提示する。	事務局 平野会長 事務局
17:00	【議題2】 条例改正案について 資料説明 資料 7・8・9 ・改正は前文(趣旨)および第2条の定義。 ・前文は、施策や社会環境が変わっても普遍的に用いられる表現に改める趣旨で案を作成している ・定義は国の文化芸術基本法(第8条～第14条)に合わせて統一する案を提示。 審議 ・国の基本法に合わせて定義を統一するは妥当だが、前文を改正するには、強い思いが必要となる。制定当初の背景や改正の意図・経緯を明確に説明してほしい。 ・現行前文は「まちは劇場」政策を背景として策定されたものであり、当時の政策的意図が色濃く反映されている。 ・前文の改正は、これまでのイベント重視から継続的価値を重視する考え方にする意図によるもので、制定当時の趣旨を否定するものではなく、次のフェーズへの転換を意図している。 ・前文の「多様な主体の関わり」など抽象的表現はわかりにくい。主体(市民、団体、企業、教育機関、行政等)を具体化した表現にした方がよいと思う。 ・全文の「文化資源を～財産として、最大限に活用し」の表現は、財産ととらえて活用していく姿勢や都市のブランディングにもつながる文言なので、残してほしい。 ・定義を文化芸術基本法に合わせて統一する場合、削除された「芸術文化」や「歴史文化」という言葉を条例文でそのまま使い続けてよいのか。文化芸術基本法ではこれらの言葉は使われず、代わりに「文化芸術」が多用されている。「芸術文化」と「文化芸術」では意味に違いがあるため注意が必要。 ・表記ゆれ(「ちから/力」「まち/町/街」など)について、現行の条文作成時に漢字ではなくあえて「ひらがな」を選んだ理由があるのではないか。もし明確な理由があるなら、新しい条文でもそれを活かすべきではないか。 ・法務部門等と調整し、「多様な主体」の語句の整理や前文・定義の言い回しを検討	浅倉主査 坂口委員 事務局 海野委員 宮城嶋委員 久野委員 事務局

	する。 前文の改正趣旨(背景・経緯)を文書化して説明すること。用語(芸術・文化・歴史文化、表記)と「多様な主体」等の語句整理を法務と協議し、修正案を提示する。	
17:30	【報告事項】 市民意識調査・企業向けアンケートの実施状況 ・市民意識調査:7月24日～8月11日で実施 現時点で郵送200件超、ウェブ約200件の回答を受領 集計・分析後、9月末の第3回審議会で報告予定。 ・企業向けアンケート:商工会議所の協力を得て1,500社へ依頼。 業種・所在地を考慮して無作為抽出。 回答期限は8月28日まで。 結果は可能な範囲で第3回に間に合わせて報告する予定。 ・学生向け調査(大学等):内容精査の上、大学への依頼方法を検討中。 【委員意見】 ・調査は計画策定の重要な基礎なので、回答の回収状況や分析方法(クロス集計等)を明示してほしい。 ・集計方法、分析のポイント、報告スケジュールを整理して次回に説明する。	浅倉主査 遠藤委員 事務局
17:40	事務連絡 閉会	多々良担当課長

署名(会長)

平野 雅幸

署名(委員)

田中 豊裕